

## 紹介

### 『社会主義農業における地代』

M・B・ロモノソフ名称モスクワ国立大学、国立出版所、一九五九年、二六三頁

《Земельная рента в социалистическом сельском хозяйстве》, Московский государственный университет  
им. М. В. Ломоносова, Гостипиздат,  
1959г. 263стр.

井上 周 八

まえがき

A・H・バシコフの報告

《社会主義における差額地代について》

- 一 社会主義における差額地代存在の一般的前提
- 二 社会主義における差額地代存在の直接的原因
- 三 ソフホーズの差額地代について

『社会主義農業における地代』

四 社会主義における差額地代の分配について

M・M・ソコロフの報告

《社会主義における差額地代と純所得について》

- 一 差額地代と農業における価格形成過程
- 二 コルホーズの純所得計算
- 三 ソヴェート国家の経済政策における純所得の意義
- 四 ソフホーズの差額地代

ま え が き

「社会主義における差額地代の問題は政治経済学の複雑な、未解決の問題の一つである。M・B・ロモノソフ名称モスクワ国立大学経済学部政治経済学講座および農業経済・企画講座によって一九五八年九月に開催された学術会議はこの問題の研究に捧げられた。会議の資料は一九五九年に国立出版所により会議の参加者の論文集(報告と発言)の形で、『社会主義農業における地代』という題名の下に出版された<sup>(1)</sup>。この論文集の序論の中でツァゴロフ教授 H. A. Цагольв は「社会主義農業における地代」の問題が「実践的にどれほど重要であり、理論的にいかに複雑であるかを会議の資料は示している。学術会議は社会主義のもとでの地代についての多くの見地を解明することを助け、同時に討論に提出された種々の観点を示す多数の論拠の批判を行なった。会議の推敲された資料の公表は、差額地代論の困難な、そして未解決の問題の今後の研究と、国家と個々の農企業との間の相互関係が当面する実際問題のより正確な

解明を促進するであろうことを期待してよい」と述べている<sup>(2)</sup>が、われわれは共産主義社会を目指す社会主義社会の実践過程において、マルクスの地代論がいかに理解され適用されているか、またそこでの解決されねばならない課題は何であるかという点に深い関心を寄せざるをえない。ここに紹介する『社会主義農業における地代』はこのような関心に答えてくれると同時に、われわれの地代論研究に有益な寄与をなすものと思われ。とはいえずヴェトの学者の見解についても、そこに理解に苦しむ点や同意しえない点などがないわけではないが、しかしそれにもましてわれわれはマルクスの地代理論が社会主義建設の現実がいかに役立ちつつあるかを知ることに関心を覚えるのである。

われわれはこの問題の討議における廿七名の見解(パシコフ教授 A. И. Пашков とソコロフ教授 M. M. Соколов が対照的な報告を行ない、他の廿五名の意見が論文として発表されている)のできるだけ忠実な紹介のみならず、さらに「社会主義農業における地代」の問題に対するわれわれ自身の積極的見解を——現在行なわれつつあるその後のこの問題に対する諸論文の<sup>(3)</sup>検討をも含めて——もつことを要請されるのであるが、紙幅の都合上本稿では問題全般について概観的、批判的総括を行なっているツァゴロフ教授の序論——この序論においてわれわれは、社会主義農業における地代の問題が理論的、実践的にいかに重要な意義を有するか、会義で論及された基本的諸問題点は何か、これらの諸問題点に関して発言された種々の観点を教授

がいかに検討しているかを知ることができる——は省略し、また他の廿五名の意見とこれに対する右の両報告者の結語は次の機会に譲ることとして、本稿ではいわずにこの學術討論会の基調をなしているところのパシコフ及びソコロフ両教授の報告を資料として紹介するにとどめた。

(1) Семельхан пента при коммуназе, «Вопросы экономики» No. 7, 1960r, стр. 130, 「社会主義における地代」『経済学の諸問題』一九六〇年七号、新刊紹介欄) この紹介は二頁の極めて簡単なものであるが、序論をも含めた二十八名の所説に一応ふれている。しかし各人の理論的内容の紹介はなされていない。

なおここで一言すれば、社会主義農業(コルホーズ農業のみならずソフホーズ農業をも含めて)において差額地代が存在するというソヴェト学界における支配的見解に反対し、副島種典氏は論文「社会主義農業における地代の問題」(『土地制度史学』第九号、一九六〇年一〇月)において、「社会主義のもとでの差額地代の必然性はいささかもない」(六一頁)とする見解を述べておられる。

「社会主義のもとでの差額地代は資本主義のもとでのそれとは全く異なった社会的本質を有する」(パシコフ)にもかわらず、しかも社会主義のもとでの差額地代が問題とされるのはいかなる理由によるものであるか、この点は資本主義のもとでの「虚偽の社会的価値」の本質解明ならびに社会主義社会から共産主義社会への移行過程における差額地代の消滅の問題として重要な意義をもつ論点であろう。

(2) 《Земельная рента в социалистическом сельском хозяйстве》、以下本書よりの引用頁数は書名を省略して本文に組み入れる。

(3) А. Болгов, Дифференциальная рента в условиях социализма, 《Вопросы экономики》, No. 5, 1960 г., 「А. Болгов, 社会主義の条件における差額地代」、『経済学の諸問題』一九六〇年五号。

С. Струмилин, О дифференциальной земельной ренте в условиях социализма, Там же, No. 7, 1960 г., 「С. Струмилин, 社会主義の条件における差額地代について」, 同上一九六〇年七号。

В. Андреев, О земельной ренте при социализме и ее распределении, Там же, No. 8, 1960 г., 「В. Андреев, 社会主義における地代とその分配について」, 同上一九六〇年八月。

П. Поремкин, Дифференциальный доход в горной промышленности при социализме, Там же, No. 9, 1960 г., 「П. Поремкин, 社会主義鉱業における差額所得」, 同上一九六〇年九号。

## А. И. Пашкоффの報告

### 《社会主義における差額地代について》

パシコフはまず社会主義の時代における差額地代の問題の理

『社会主義農業における地代』

論的実践的意義を指摘し、差額地代の研究は理論的側面と実践的側面においてなされねばならないことを強調したのち次のように述べている。(以下パシコフの論旨を引用符をつけることなく、かゝ若干の重要な部分省略しながら紹介する。)

社会主義のもとでの差額地代に関する問題は、農業生産物の価格計画の問題、社会主義農企業の所得額の計画と所得分配の計画、社会主義社会の二つの階級間の関係すなわちコルホーズ農民階級とソヴエト国家間の関係の調整と結びついている。

差額地代の研究は、農業生産物の、とくにコルホーズ生産物の原価の正しい決定並びに国民所得分配計画にとって、重大な意義を有する。農業経済学に關与するわが国の研究者、専門家の間に近年コルホーズ生産物の原価の決定とコルホーズの所得額決定の問題について大論争が行なわれていることは周知の通りである。この領域では未解決の問題がまだまだ多く残されている。たとえば農業生産物の種々の部分——その中にはコルホーズ並びにコルホーズ員の自己消費になる部分も含まれている——はいかなる価格によって計算されなければならないかという問題、種々のコルホーズの労働の報酬が相異なるということを考慮して、コルホーズにおける欠くべからざる必要労働の大きさはいかにして計算されなければならないかという問題等がある。最近実施された農業生産物の統一的買付価格制度はこの問題の解決を著しく単純化した。しかしそれでもなおこの領域に

はまだ多くの未解決の、不明瞭な問題が残っている。……ソウェト経済学者の一部分には現在に至るまで、社会主義のもとで一般に差額地代は存在するかという問題さえもが、未解決のまま残されているのである。わが国経済学者の大多数は差額地代が存在することを認めている。しかしそれと同時に若干のソウェト経済学者は社会主義のもとでは差額地代はその本質からいって存在しないし、存在しえないという解釈を与えている。

それ故まず第一に、社会主義のもとでの差額地代の本質と結びついた理論的出発点、すなわち差額地代存在の一般的前提と直接的原因および社会主義のもとでの差額地代の実体とその分配原則に関する問題、について詳述せねばならない。

## 一 社会主義における差額地代存在の一般的前提

この場合まず第一に社会主義のもとでの差額地代存在の前提たる一般的条件と、第二にその存在の直接的原因を区別することが必要である。社会主義における差額地代に関するわが国の文献および同じく口頭の見解をみても、この肝要な点の十分にはっきりした区別がなされていないと私には思われる。

一般的条件、前提、これはそれなくしては社会主義のもとで

の差額地代は存在しえないという事実的現象である。しかし差額地代存在の一般的条件、一般的前提は、まだその直接的原因とみなすことはできない。

土地（優等地）の有限性は社会主義における地代存在の一般的前提、一般的条件であり、ここから優等地とともに最劣等地をも耕作する社会的必然性が生ずる。この一般的条件そのもの、一般的前提そのものなしには差額地代は一般に存在しえない。

社会主義のもとでは耕作される土地の限界が著しく拡大されていることは明らかである。これについては、わずか四年間に三千六百万ヘクタールの未開墾地、休耕地を耕作に引き入れたソウェト同盟の経験が明瞭に証明している。同様に中国その他の人民民主主義諸国の経験もこれを示している。

土地の有限性は極めて相対的な概念である。それは土地耕作が行なわれる社会機構に著しく依存している。しかし社会主義においては耕作に引き入れられる土地の限界が極めて拡大されているにもかかわらず、土地の有限性、とくに優等地の有限性が生じている。それ故社会主義社会も同様に優等地、中等地のみならず、最劣等地をも耕作することを余儀なくさせられるのである。

マルクスによって資本主義の場合について示された右の点に存在する工業とは異なる農業の特殊性は、社会主義においても残っている。工業企業は多数創設できるが新しい土地は創り出

することができない。

社会主義はこの点で資本主義と比較して明らかに大きな変化を生み出している。第一に以前に放棄され荒廃している土地の膨大な面積が、現在は耕作に引き入れられている。第二に地方の社会主義的工業化及びわが国大工業のなご一層の発展は、生産物の販売市場との関係における土地の位置を甚しく変えている。以前には市場のなかつた場所や、農業生産物の販売市場から極めて遠いと思われていた場所に、現在は新しい工業の中心の形で市場が現われている。

このようにこの領域で大きな変化が生じたが、それにもかかわらず土地の有限性、とくに優等地の有限性という事実はなくならない。

土地豊度の差異と、販売市場に対する関係での土地の位置における差異の存続は、社会主義のもとでの差額地代存在の第二の前提、第二の一般的条件である。もしすべての土地が豊度と位置に関して同一ならば、いかなる差額地代も存在しえないであろう。マルクスは、種々の土地の豊度の相互関係が絶えず変化すること、最劣等地が耕作され、中等地に、時として優等地に変わることを、自然的豊度の欠乏は経済的豊度によって相殺されること、を強調した。

社会主義のもとでは、種々の地域の豊度の間の相互関係は、資本主義のもとでよりもより速やかに、より激しく変化する。以前には最劣等地とみなされた土地が、適当な労働用具の使用

### 『社会主義農業における地代』

と適切な農業技術の応用のおかげで、中等地にあるいは優等地にさえも変化するが、しかし個々の地域の豊度の差は消滅しない。

社会主義における生産が商品生産的性格を有し、価値法則が作用し続けることは、社会主義のもとでの差額地代存在の第三の一般的前提である。生産の商品的性質並びに価値法則の作用を承認することなしに、社会主義における差額地代の存在を語るべきではない。一九四一年にソヴェト経済学者は、社会主義のもとでは価値法則は作用しないらしいという以前の意見を放棄し、同時に彼らは社会主義のもとでは差額地代は存在しないという主張も否定した。商品生産並びに価値法則なくして差額地代は存在しえない。

しかし社会主義経済における価値法則の作用だけでは、差額地代を認めるには不十分である。つまり工業における価値法則の作用と比較して、社会主義農業における価値法則の作用の重要な特殊性に注意をむけることが必要なのである。

資本主義についてのかかる特殊性はマルクスによって明らかにされた。それは農業生産物の価値は中等地の生産諸条件によってではなくして、最劣等地の生産諸条件によって規定されるということである。農業における価値法則の作用のこの特殊性は、差額地代存在のもっとも重要な条件の一つである。

商品の価値が中位の生産条件によって規定される工業では差額地代は存在しない。工業商品の社会的価値が最劣等の生産条

件ではなくして中位の生産条件で生産される商品の個別的価値によって規定されるとすれば、ここでは差額地代はどこからも生じない。

社会主義のもとでの差額地代について論議した若干の同志は、資本主義におけるマルクス地代論の誤った理解の上に立っていた。彼らはマルクス地代理論の最初の、そして根本的な立場の一つ——農業生産物の社会的（市場）価値は資本主義のもとでは最劣等地によって規定されるという立場に反対している。しかし資本主義においては農業生産物の社会的価値は最劣等地によって調整されないとの主張は誤りである。『農業問題と「マルクス批判家」』なる著作でレーニンは次のように述べている。「土地の有限性は必然的に土地経営の独占（資本主義が支配している条件のもとでは）のみを前提とする。地代の問題と関連して、この独占の結果はいかなる必然的結果を生ずるかという問題がある。土地の有限性は、穀物価格が、中位の質の土地における生産諸条件によってではなく、最劣等地の生産条件によって決定される、ということにみちびく<sup>(1)</sup>。

そしてさらに、「すべての土地が農場経営者によって占有されておき、すべての土地——その中には最劣等地も、市場から遠い地域も含まれている——で生産されるすべての穀物に需要があるために、最劣等地の生産価格（あるいは最劣等の、資本のもつとも不生産的支出の場合の生産価格）が穀物の価格を規定するのは当然である<sup>(2)</sup>」……

資本主義とは異なり社会主義のもとでの農業生産物の価値は中位の生産条件によって、豊度と位置に関して中位の地域で規定される、と考える経済学者がわが国にはある。かかる経済学者の意見によれば、このことは社会主義における差額地代の特異性を示すものなのである。彼らは資本主義のもとでは農業生産物の価値を最劣等地が規定するが、社会主義のもとでは中等地が規定する、と考えている。

しかしもし農業生産物の価値が中等地によって規定されるならば、差額地代はどこから生ずるのか？

わが国では農業生産物の価値は中等地の生産条件によって規定されると考える同志の議論は、少くとも不可思議である。もし彼らが社会主義のもとでは農業生産物の価値は中等地の労働の支出によって規定されると考えるならば、首尾一貫して、社会主義においては差額地代は一般に存在しないと直接に言明するがよい。社会主義のもとでは農業生産物の価値は中等地の支出によって規定されると主張すること、同時に社会主義における差額地代の存在を認めることは辻褄が合わず、当然矛盾に陥るものである。この場合差額地代はどこから生ずるのか？

わが国では農業生産物の価値は中等地で規定されると考える同志は、事実上社会主義における差額地代を否定する見地に立ち、社会主義のもとでの差額地代に関するこれ以上のあらゆる議論は単に抽象的なものにすぎないという見地に立っている。

これらの同志はソ同盟の農業生産物の価格形成の實際に依拠

している。社会主義のもとでの差額地代の研究に際して、社会主義経済の実際と具体的経験は研究の出発点、科学的真理の規範とならねばならぬ。しかしまた同様にこの實際を正しく理解せねばならぬということも全く明瞭である。

ソ連共産党中央委員会並びにソヴェト政府は農業生産物の新しい調達価格、買付価格に関する決定を発表した。この決定は価格水準の決定に際して、地域別の平均的生産条件に基づくコルホーズの支出を補填する必要が考慮されねばならぬ、と規定している。そこで現在若干の経済学者はこの決定から、わが国では最劣等地ではなくして中等地が農業生産物の価値を規定するということとは疑う余地なしとすべきであろうと言う。このような事実の引用は問題を逆に設定することにほかならないと思われる。

社会主義における差額地代は存在するか否かという問題の解決は農業生産物の価値に関する問題の解明を必要とする。しかし上述した経済学者は、後者の問題を調達価格の水準はいかにして決定されるかという問題にすり替えている。

農業生産物の価格はその価値によって規定されるが、それと同時にただ価値によってのみ規定されるのではないということとは周知の通りである。価格水準は他の多くの要因を考慮して形成されるし、形成されねばならぬ。農業生産物の価格は労働の支出のみならず、農業において創り出された純所得の分配並びに再分配の必要をも考慮して決定される。

ソ連共産党中央委員会六月総会（一九五八年）の決定において、「新しい調達価格水準の決定に際しては、地域別の平均的生産条件に基づいて、コルホーズの支出を補填し、労働生産性を高め、生産物の原価を引き下げ、社会主義的拡大再生産のために必要な蓄積を創り出すことが考慮されねばならぬ」と述べられている。

この決定では、問題はわが国ではいかにして農業生産物の価値の大きさが規定されるかということではなくして、いかにして生産物の買付価格を形成するかということであるのは全く明瞭である。だがこれは別々の問題なのである。

もし社会主義のもとで差額地代が存在するとすれば、農業生産物の価格は最劣等地の農業生産物の価値と一致する、換言すれば、全農業生産物の調達価格は最劣等地の生産条件によって規定されねばならぬ、と考える経済学者がわが国にいることは事実である。しかしこのような問題の設定は全く明らかに誤っている。差額地代法則は社会主義の経済法則の一つにすぎない。

もしわれわれが農業生産物の価格は価値法則にのみ、そして差額地代法則にのみ従うと規定し、この場合社会主義の他の経済法則、国民所得分配法則を無視するとすれば、誤りであろう。農業生産物の価格は土地の豊度と位置における差異のみをもちばら考慮せねばならぬとみなすことは不可能である。かかる問題の設定は概して不合理である。

わが国の買付価格水準決定の実際は、コルホーズ経済のあらゆる条件を考慮して弾力性があるという特色を有する。買付価格水準の決定に際しては、この価格は国民所得の分配および再分配の挺子の一つとならねばならぬということ、それはまた社会主義社会の全体の需要を充たすために国民所得の一部分を社会主義国家の手に集める仕事に役立たねばならぬということが考慮される。すべてのわが国の価格政策をただ一つの要因——差額地代の存在——を顧慮することに帰せしめるのは、もちろん全然誤りであらう。

マルクスは差額地代論の叙述にあたって常に問題は農業生産物の価値であることを強調した。わが国では若干の経済学者が、農業生産物の価値を価格から導き出そうとし、わが国ではいかなる地域によって農業生産物の価値が規定されるかという点について、調達価格政策から結論を導き出そうとして問題を設定している。

農業生産物の社会的価値はわが国では最劣等地で規定されるという立場を「謬説」とする同志は、多分種々の概念を混乱させているのであらう。価値と価格、「最劣等地」と「最劣等の生産条件」、これらは異なる概念である。価格は価値の貨幣的表現であるということから、価格の大きさは価値の大きさと常に相等しいとすることは決してできない。

また「中等地」と「中位の生産条件」を同一視してはならぬこともまさにその通りである。ソ連共産党中央委員会六月総会

の決定には、中位の生産条件について述べられているが、豊度と位置における中等地については述べられていない。これは全く異なる事実である。

六月総会の決定における如く、わが国の実際では「優等のコルホーズ」、「中等のコルホーズ」、「劣等のコルホーズ」の間には差異がある。しかし「優等のコルホーズ」の概念は決して優等地で経営しているコルホーズの概念と一致しないということを明らかにせねばならない。「中等の」コルホーズ——これは必ずしも豊度に関して中等の土地で経営しているコルホーズではないこともまさにその通りである。そして「劣等の」コルホーズ——これは最劣等地で経営しているコルホーズと全く同一ではない。優等地には中等の、優等の、そして劣等のコルホーズが存在しうる。また豊度の最劣等な地域に経営を立派に行なっているコルホーズ、優秀なコルホーズが存在しうる。それ故中等、優等、劣等のコルホーズの概念と、中等地、優等地、最劣等地で経営しているコルホーズの概念とを決して同一視してはならない。

劣等、中等、優等のコルホーズ——これは極めて可変的な概念である。今日劣等なコルホーズも明日は良好なコルホーズになりうるし、明後日は優秀なコルホーズになりうる。しかしまた反対に、良好なコルホーズが中等の、あるいは劣等のコルホーズになることもある。もちろん土地の質は極めて大きな意義を有するが、しかしそれは唯一の要因でもなければ、主要な要



困でもない。何故なら良好なコルホーズは最劣等地で良好な結果を収めうるし、劣等なコルホーズは良好な土地で劣等な結果をもつことがありうるからである。

わが党と政府は劣等なコルホーズが中等の、そしてさらに優等のコルホーズにまで向上するのを援助する。

「優等」地、「中等」地、「最劣等」地の概念もやはり極めて可変的な概念である。何故なら農業技術の方策のおかげで劣等地が改良され、以前には販売市場から遠かった地域が大工業の発展と輸送の改善につれて市場に近づいているからである。

豊度と位置に関して優等、中等、最劣等の地域が社会的価値の決定において果す役割について語る時、われわれは、他のすべての経営条件は同等であると、すなわち労働の機械化の程度が同等であり、耕作が同等であり、コルホーズ員の規律が多かれ少なかれ同等であり、労働の強度が同等であると前提せねばならぬ。土地の自然的経済的豊度のみならず、農業の一般的発達、労働の組織水準、そしてその他多くの点に実際に大きな多様性がみられる。ソ連共産党中央委員会六月総会の決定において——そこでは問題は農業生産物の買付価格の決定に関することであった——、この価格は相異なる地域によって差別をつけることが必要であるが、各々の地域内では「中位の生産条件」を取るべきである、と言われている。この「生産条件」の中で疑う余地もなく土地の質は極めて重要な要因ではあるが、しかしやはり唯一の要因ではなくして、多くの要因の中の一つであ

るにすぎない。

農業生産物の価値は最劣等地における労働の支出によって規定されるという立場に反対する同志は、調達価格に関する中央委員会六月総会の決定に頼ることはできない。

同様に社会主義のもとでは農業生産物の価値の大きさは各個別的農業地帯内の最劣等地の条件によって規定され、全国的標準における最劣等地の条件によっては規定されない、というかなり普及している意見にも同意することはできない。

問題のこのような解釈はソ同盟に統一的国民経済が存在する事実と矛盾する。問題をこのように解釈する場合、地域の差異はただその地帯内においてのみ考慮され、本質的な——国内の種々の地域に位置する豊度と位置に関する土地の激しい差異は無視されているのである。

## 二 社会主義における差額地代存在の直接的原因

では何故土地の社会的所有が存在する社会主義のもとでの計画経済において、農業生産物の価値の大きさを中等地ではなくして最劣等地での労働の支出が決定するのか？

私には解答はただ一つしかありえないと思われる。わが国では土地所有は国民一般の所有であり、国有であるが、この土地では国营企業のみならずコルホーズも経営を行なっている。コ

ルホーズは国民一般の財産である国家の土地を耕作している。コルホーズ員は自己の労働手段の助けによって自己の労働を投下し、経営を行なう。コルホーズの生産物はそのコルホーズの所有である。わが国では国营企業——ソフホーズのみならずコルホーズも土地経営を行なっているという事實は、社会が最劣等地における支出を補填せねばならぬということの直接的原因である。社会はこの最劣等地を耕作しないでおくことはできない。何故なら優等地や中等地だけでは農業生産物の必要量を手に入れるためには足りないからである。

しかし国家が土地の唯一の所有者である時には、国家は最劣等地で蒙る損失を優等地からの剰余所得によって補填しうるのであろう。この場合差額地代は消滅し、農業生産物の価値は工業と同様に中位の生産条件によって規定されるであらう。何故なら国家以外に土地経営の他の主体は存在しないからである。国家は統一された経営を行ない、損失と利益の統一された計算を行なう。その時最劣等地で経営を行なっている個別的集団の追加支出を社会が補填する必要はなくなる。

ただ一つの国民一般の所有形態が存在し、同時にまだ労働による分配、商品生産、価値法則が存続する状態は、理論的には示すことができる。

鉱業においてはまさにかかる状態が現在存在している。国家はすべての地層の所有者であるのみならず、国家はこの地層を採掘し、石油、石炭、鉄鉱石を採取している。この産業部門で

は所有と経営の二つの形態は存在しない。私の考えでは、わが国の鉱業には差額地代は存在しないし、また存在しえない。何故ならここでは所有の主体と経営の主体の一致があるからである。

マルクスは資本主義的鉱業には農業における如く差額地代が存在すると述べた。差額地代法則は農業においてのみならず鉱業においても作用するというマルクスの規定を、現代の社会主義経済の条件にまで及ぼしてはならぬことはいうまでもない。何となれば鉱業においてはわれわれは土地所有の主体とこの土地での経営の主体との一致を有するからである。

もし土地の有限性（とくに優等地の）、土地の豊度と位置における差異、同様に商品生産並びに価値法則の存在という事情のあることが、社会主義のもとでの差額地代存在の一般的条件であり、前提であるならば、二つの所有形態の存在がここでは差額地代存在の直接的原因となる。

もし社会主義経済においてただ一つの国民一般の所有が残るならば、農業における価値形成の特殊性は存在しないであらう。その時マルクスが『資本論』第三巻で述べた虚偽の社会的価値が消滅する状態が生ずる。

しかし実際は社会主義のもとでの差額地代について論ずる若干のわが国経済学者は、所有の二つの形態が存在する事実に決定的意義のみならず、いくらかでも重要な意義を与えようとはしないのである。私には所有の二つの形態の存在は社会主義に

おける差額地代存在のもっとも重要な、その上直接的な原因であると思われる。

社会主義のもとの差額地代は資本主義のもとのそれとは全く異なった社会的本質を有するということについては多言する必要はない。これは明瞭であり、基礎的なことである。社会主義における差額地代は剰余価値部分ではなく、賃労働の搾取の結果ではない。わが国には一般に人間の人間による搾取は存在しないからである。社会主義における差額地代と資本主義における差額地代とは全然別の生産関係を表わす。

さらにわが国には次のように考えようとする同志（もちろん現在では少ない）がある。マルクスによれば差額地代は土地所有者の不労所得であり、賃労働の搾取の結果であるが、わが国には不労所得は存在せず、搾取もないから、それ故差額地代は存在しないと。

もしかかる考察の方法を社会主義の他の範疇に及ぼすならば、社会主義における利潤はありえないと不可避免的に認めねばならぬ。何となれば資本主義における利潤は剰余価値の形態をとり、賃労働の搾取の結果であるが、わが国には労働の搾取と剰余価値範疇は存在しないからである。このように論証すると、利子範疇は社会主義経済にはありえない、何故なら資本主義における利子は搾取の結果であるが、わが国には搾取は存在しないからである。もしこのように考えるならば、われわれは商品や貨幣の範疇もわが国には存在しないと言わねばならぬ、何故

なら資本主義における商品や貨幣は個人的労働の生産物であるが、社会主義においては個人的労働は存在しないからである。現実には周知の通りわが国にも「商品」、「貨幣」、「利潤」「利子」はある。しかしそれらは資本主義におけるとは別の本質を有する。社会主義のもとの差額地代についても事情はまさに同様である。社会主義経済では差額地代は搾取から自由な労働の生産物、社会的労働の生産物である。

論争はまた社会主義における差額地代ⅠとⅡとの間の差異について行なわれている。社会主義のもとでは農業生産物の価値は中位の条件によって規定されると考える人にとって、差額地代の二つの種類の間の差異に関する問題は何らの意義も有しない。これらの経済学者は私が既に述べた如く一般に社会主義における差額地代を本質的に否定している。社会主義のもとでの差額地代の存在を認め、この範疇の科学的解釈を守る人々にとっては、差額地代Ⅰと差額地代Ⅱを区別することはわが国では必要かどうかという問題は、無駄なことでも取るに足りぬことでもない。

資本主義の場合のみならず社会主義の場合でも、われわれは差額地代Ⅰと差額地代Ⅱを厳密に区別すべきである。差額地代Ⅰは個々のコルホーズ及びコルホーズ員の追加的努力に依存しないが、差額地代Ⅱは資金の追加的支出、労働の追加的支出に依存する。この差別はわが国にとって本質的でないと言ふことはできない。そう言うことは誤っている。自然的条件の結果で

ある、あるいは市場との関係における土地の有利な位置の結果である地代と、生産手段とコルホーズの労働の追加支出の結果である地代を区別することは必要である。

社会主義における差額地代を二つの形態に分けることは誤っているということを証明しようとする若干の同志は、マルクスでは差額地代ⅠとⅡは個々に考慮されていないということに拠っている。確かにマルクスは差額地代ⅠとⅡの大きさを個々に計算していない。差額地代Ⅱは差額地代Ⅰの基礎でのみ理解しようというのは正しい。しかし資本主義的条件において差額地代の二つの形態の間の差異は意味をもたないと主張できるか？それは極めて大きい意味をもつ。差額地代Ⅱに関して資本主義的条件においては競争が行なわれる。農場経営者は資本を投資し、差額地代Ⅱを自分のものにしようとする。しかし土地所有者は差額地代Ⅱが全部彼の手に入ることに関心をもち、差額地代の二つの形態を具体的に分割することの難かしさは、この概念を厳密に区別する必要からわれわれを解放しない。

たとえば資本制的借地料のような現象を考えてみよう。借地料を解明したマルクスは、資本の利子、労働者の労賃からの控除、農場経営者の利潤からの控除と地代とを区別している。借地料にはこれらすべてが混合している。そしてこれらの部分の大きさを正確に表わすことは不可能であるが、実際にはマルクスは極めて綿密に地代の概念を分析している。

他の人は、わが国には差額地代は具体的に現われないから差

額地代は存在しないとみなすべきである、と考えている。しかしコルホーズの純所得は具体的な形で存在しているか否か？実際コルホーズの純所得はわが国では総所得範疇から十分に分離していない。しかし果してこれに基づいてコルホーズの純所得を否定しようであろうか？

すべての人は、コルホーズにおける純所得の正確な計算を行なうことが必要であるという正しい主張を、現在ではより度々聞くようになっていく。しかしまだ今のところわれわれはコルホーズの純所得の大きさを正確に計算できない。だがこれを学ぶことが必要である。われわれがこの事を十分に会得した時には、差額地代の大きさを解明する問題をより一層具体的に明らかにすることができる。

若干の人々は、差額地代を二つの形態に分けることはただ理論的意義を有するにすぎないという。果してこれはどうでもよいことなのか？われわれは差額地代ⅠとⅡを区別せねばならぬ。しかも農業生産物の価格計画にとって、租税制当の問題の解決にとって、差額地代の二つの形態を分けることは大きな実践的意義を有するのである。

同様に差額地代がどこで生ずるかという問題も重要である。差額地代は分配の範疇のみならず、生産の範疇でもある。差額地代は優等地及び中等地に支出された農業労働者の労働によって、最劣等地に支出された労働と比較してより一層生産的な労働として生ずる。このことは資本主義にも社会主義にも関連す

る。差額地代は優等地の労働者の労働をその源泉として有せず、再分配の結果を現わすという若干の経済学者の意見は、マルクスの価値論、剰余価値論、資本制地代理論と驚くべきほど矛盾している。

社会主義社会に適用する時、差額地代の源泉は「分配」の結果であるという解釈は、相異なるコルホーズ間の、そしてソ同盟の労働者階級とコルホーズ農民階級との間の相互関係に関する全く歪曲した観念をもたらす。もし差額地代の源泉は「分配」の結果であるという解釈を認めるならば、優等地で経営しているコルホーズは無為にしてその所得の大部分を得、その労働によってではなく工業で働いている労働者の労働によって、あるいはまた劣等地で経営しているコルホーズで支出された労働によって、生ずる所得を横取りするという結果になる。この解釈では差額地代と結びつく実際の関係が逆に解釈されている。

### 三 ソフホーズの差額地代

わが国の経済学者の大多数は、ソフホーズは国有地で経営を行っており、国营企業であるから、ソフホーズには差額地代は存在しないという意見に従っているようである。このような問題の解答は正しいと認めることはできないと私には思われる。もちろんソフホーズは次の点においてコルホーズと異なった特色を有するという事は正しい。ソフホーズでは土地所有の主

体と土地経営の主体は一致しているが、コルホーズ生産では所有の主体と経営の主体の差別がある。しかしソフホーズには差額地代は存在せず、ここでは農業生産物の価値は中等地の生産条件によって規定されると主張すること——このことは単一の社会主義的農業生産を二つの部分に——その間には接合点は存在せず、その各々に価値形成の異なった条件が存在する二つの部分に引裂くことを意味する。これは誤っていると思う。ソフホーズで創造された差額地代は全部国家へ行くということ、この点でソフホーズの差額地代はコルホーズにおける差額地代と若干異なっている。しかしこのことはソ同盟の国民経済が統一された全体であるという事実を排除しない。そしてソフホーズとともに、協同所有の条件で経営しているコルホーズが存在するから、農業生産物の価値形成はわが国では全社会主義的農業に作用する全く同一の経済法則に従っている。ソフホーズにおける差額地代の存在は農業生産物の価値形成条件が国民経済にとつて統一されているということから説明がつけられる。農業の二つの分野——国营農業とコルホーズ農業——の存在が、国内での同一の農業生産物量の生産に社会的必要労働の支出の二つの水準の存在と、社会的価値の二つの大きさの存在を示すと考へてはならない。

ソフホーズにおける差額地代もやはり国家という名における社会に対するソフホーズの特別の生産関係を表わす、と私は考へる。農業生産物一トンの価値が最劣等地の労働の支出によつ

て規定されるという事實は、全社会にとって意義を有するであろうか？もちろん意義をもっている。社会は最劣等地の労働のより高い支出を認める。何故ならコルホーズに最劣等地の労働の支出を補填せねばならぬからである。ソフホーズとともに土地経営の主体としてのコルホーズが存在する条件では、地代関係は国家とソフホーズとの間の関係にもなる。

ソフホーズにおける差額地代はコルホーズにおける差額地代の間接的反映であるにすぎないと主張することはできない。われわれはそれを明らかにしえないが、しかしこれに関心を向けることは必要である。恐らく私がソフホーズにおける差額地代を認め、他の産業における差額地代を否定するのは不徹底であると、私を非難する人々がいるであろう。しかしこの場合社会主義のもとでの差額地代存在の原因が他の産業にあればその非難は正しいが、その原因は他の産業にはないのである。その原因とは所有の二つの形態の存在、すなわち土地経営の相異なる主体——国家とコルホーズの存在ということである。しかしソフホーズにおいて差額地代はまさに存在する。何故ならソ同盟の農業には所有の二つの形態——国家とコルホーズ——と相異なる土地経営の主体が存在するからである。だがソ同盟の農業では国家が所有の主体であり、それとともに経営の主体である。ここには所有の二つの形態はなく、経営の相異なる主体もなく、それ故地代関係も存在しない。

ここではソフホーズと異なり社会的価値は最劣等の自然的条

件によつて規定されない。国家は劣等な鉱山の生産物で損をするが、優秀な鉱山の生産物の高い所得によつて相殺する。そしてこれは、鉱業が一般に農業とは異なっているということではなくして、鉱業においては所有の二つの形態は存在しないということから生ずる。もしある種の農業生産物の生産がわが国ではことごとく国家の手中にあるとすれば、その農業部門には差額地代は存在しえないであろう。

われわれがわが国では所有の二つの形態の存在が、したがって経営の相異なる主体の存在が差額地代存在の原因であるという立場に立つならば、その時ソフホーズにおける差額地代の承認と鉱業におけるその否定は全く首尾一貫することになるのである。

#### 四 社会主義における差額地代の分配につ

いて

社会主義における差額地代はどのように分配されねばならぬいかという問題は大きな意義を有する。多くの経済学者は社会主義のもとでは差額地代Ⅰの全額はそのまま国家所得に変わるべきであると考えている。

かかる見解はいかなる基礎をもつであろうか？非公然の、あるいは公然と発言された意見では、すべての差額地代は農業労働者の労働によつて創造されるのではなく、再分配の結果にすぎない、差額地代は国民経済の他の部門で創造され、農業にお

いて横取りされるにすぎない、ということらしい。私は既にこのような観点は誤りであると言った。資本主義の場合について、マルクスは、差額地代は中等地並びに優等地での労働によって、より生産的な労働によって創造されるということを示した。社会主義においても事情は同じである。優等地及び中等地に支出された労働は最劣等地におけるよりもより生産的な労働として現われ、同じ時間内により大きい価値を創造し、したがってより大きい純所得を創造する。

すべての差額地代Ⅰは国家所得に変るべきであるという主張は、私の考えでは誤りである。それは、差額地代は一般に（優等地及び中等地を占有する）農業労働者の労働の生産物ではなくして、農業以外で創造されるという、誤った前提の無言の認容に基づく。国家の利益のために差額地代を完全に取用するという原則がもし実施されるならば、極めて重大な結果を、すなわち労働者階級とコルホーズの農民階級との同盟の破壊をもたらす。

たとえばクバン河流域では自然的豊度はヴォルガ河左岸流域あるいはわが国の他の乾燥地域のどこかの自然的豊度より二倍高いと言ふとすれば、恐らく大きな誤りではあるまい。もしすべての差額地代Ⅰは国家のために取用されねばならぬという原則に従うならば、クバン河流域の土地で得られる収穫の半分を国家の利益のために無報酬で取用せねばならぬということも明瞭である。これが誤りであることはいうまでもない。この立場

## 社会主義農業における地代

に立つ同志はこの問題の極めて多くの様相を顧慮していない。もちろん理論的に差額地代Ⅰは国家の利益のために取用せねばならぬということは困難ではない。しかしもし実際に行なうならば、これは非常に重大な結果をもたらすであろう。

周知のように、モスクワ近郊のコルホーズとコルホーズ員が、ある人里離れた遠い地方のコルホーズ員よりも著しく大きい所得を得ていることは、まさにそれがモスクワにあり、そして近くかつ極めて広い販売市場をもっている結果である。もしすべての差額地代Ⅰを国家のために取用するという原則に基づくならば、これは販売市場から極めて遠いコルホーズの所得を超えるモスクワ近郊のコルホーズの所得の全剰余は国家の利益のために無償で収奪せねばならぬということの意味する。これではどうなるかということを示すのは容易である。すべての差額地代Ⅰを国家所得に変えるべきであるとする見解は正しくないとと思われる。それはコルホーズとコルホーズ員のその労働の結果たる物質的利益関係の意義を無視している。

すべての差額地代Ⅰをわが国では国家の利益のために取用せよという要求は時折次のような論拠によって証明される。もし相異なる地域のコルホーズが相異なる所得を得るとすれば、生産手段に対する、すなわちこの場合土地に対する社会のすべての成員の相等的な関係という社会主義の原則と矛盾する、というのである。この考察は本質的に生産手段に対する相等的な関係は必然的に所得の平等を前提とするという主張に帰する。

平等に関する問題がこの考察において誤って設定されていることを知るのは困難ではない。工業労働者は全然土地から所得を受け取らない、同様にコルホーズ員は工業企業から所得を受け取らない、それにもかかわらず、われわれは、労働者とコルホーズ員は国民一般の財産を形成するために土地に対する関係並びに生産手段に対する関係において同じ関係に立っている、という。労働者と農民は土地の社会的所有という意味において土地に対して同一の関係を持っている。生産手段としての土地はわが国では労働の搾取の道具ではない。労働者とコルホーズ員は搾取から同じく自由であり、自己の労働を支出する権利をもち、自己の労働に対して社会から受け取る権利があるという意味において同等である。社会主義社会の労働者の所得の平等から生産手段に対する関係の平等を導き出すこと——これは問題を全く逆に設定していることを意味する。

わが国では生産手段に対する関係という意味において平等（社会的所有）が存在する。しかし所得の分配においては社会主義のもとでの平等はありえない。社会主義においてはマルクスが述べた如くまだブルジョアの権利の残滓が存するからである。

もし生産手段に対する関係（すなわちその所有）を所得の大ききから導き出すとすれば、同盟の国家経済において労働者は生産手段に対する不平等な関係を有するという結果になる。たとえば二種類の労働者に、たとえば七種類の生産手段に対す

る「不平等な」関係。しかしまさにこのような主張は完全に誤りである。確かに労働者の労賃の大きさの差異は大きな意味をもっている。だがそれは生産手段に対する相異なる種類の労働者の経済的に相異なる関係を決して意味するものではない。

最近の党並びに政府の決定は、国内の相異なる地域のコルホーズの所得水準におけるあまりに激しい、経済的に根拠のない差異を若干解消するという意味において、大きな意義を有する。恐らく意義はこれのみに限定されないであろう。国内の種々の地域のコルホーズの所得水準のあまりに激しい不均衡をもたらず原因、経済的に認めることのできないたとえば以前の誤った調達価格政策、ある農業生産物の根拠のない実際よりも高い価格、他の農業生産物の過度に低い価格から生ずる不均衡をもたらず原因、をさらに排除するようになる。国内の相異なる地域で農業生産の専門化を改善すること、国内の地域の特異性をよりよく考慮すること、自然にさからわぬこと、何らかの生産物にもっとも都合のよい条件がある各々の地域で生産すること、等々が必要である。これらすべては全体として、比較的所得が低い地域のコルホーズの所得を引き上げ、後進地域を先進地域の水準に引き上げることとを保障することに違いない。しかしすべての差額地代Ⅰを国家の利益のために収用せよという提案は別のことを意味する。それは優等地並びに中等地で経営しているコルホーズの所得額を最劣等地で経営しているコルホーズのより低い所得水準に帰せしめること、すなわちより低い水準で所



得を平等化することを意味する。しかしこれは正しくない。

差額地代の一部分は社会主義国家の手に入る必要があるが、一部分はコルホーズとコルホーズ員の手に入るべきであると考えるのが正しいであろう。私は差額地代がどのような比率でこの二つの部分に分解されるべきかという点については語らない。差額地代Ⅰの取用における国家の受取分は差額地代Ⅱにおける国家の受取分よりも高い筈であるということは明らかである。差額地代の創造において大きな役割が国家に属している。国家はコルホーズに最上の技術を与え、コルホーズのために農業労働者の要員カギズを用意する等々。わが国家の役割は偉大であり、国家は——価格、税金等によって——この地代部分を得ねばならぬし、得ていることは明らかである。わが国現在の農業生産物の調達価格及び税金の企画の実際は、地代の一部分は国家の手に入り、他の部分はコルホーズ一般の必要のためと労働日による分配のためにコルホーズに残るという状態である。

国家とコルホーズとの間で差額地代の分配が行なわれる比率は、一面では社会主義国家の剰余生産物を集中して基金フナドにする必要に、他面ではコルホーズとコルホーズ員を物質的に刺戟する必要に依存させられる。

すべての差額地代は国家の手に入るべきであると考える経済学者は、一九一八年にレーニンによって署名された土地の社会化に関する法律の有名な第十七条「優良地のもつ天然の肥沃度のためや、販売市場の点でより有利なところにあるためにえら

れる余分の収入は、社会的必要にあてるためにソヴェト権力の諸機関の処理にゆだねられる」をしばしば引用する。すべての差額地代はソヴェト国家の利益にならねばならぬということは確かにその通りである。

この法令を引用することは、私の考えでは根拠が薄弱である。法令は一九一八年に署名された。その当時の社会的経済的条件は今日とは全く別であった。農業では個人的農民経営が支配的であった。一九一八年の条件にとって正しかった立場を全く別の社会主義社会の経済に機械的にあてはめてはならない。しかし問題はこれのみではない。一九一八年にはこの条項はボルシェヴィキの計画的要求の表現ではなかった、ということも考慮する必要がある。法律においては、何らの買収金なしの土地の地主的所有の廃止、あらゆる私的所有の国内での廃止、その土地の全労働人民の利用への移行に関する一九一七年十一月八日（十月二十六日）の労働者、兵士、農民代表者協議会第二回大会の会議で採択され、既に以前土地に関する法令で宣言されたもつとも重要な立場が繰返された。これは確かにボルシェヴィキの計画の表現であった。それと同時に土地の社会化に関する法律は国内での土地利用制度の詳細な記述をも含んでいた。土地利用は均等化原則によって定められた——土地は「均等労働方式」上で「消費労働規準」によって分配された。

レーニンはこの法律に表現された均等化の理想は封建制度と比較して進歩であったという意味において積極的役割を演じた

と述べた。土地利用の均等化は土地の大部分が地主の手に集中していた革命前と比較して、まず最初の大きな運動であった。しかし均等的土地利用は小市民的性格をもっていた。社会革命党員はあらゆる農民階級搾取を排除する方法と村落において社会主義を実施する方法とを宣言した。この原則の小市民的性格を暴露したレーニンはそれと同時に、社会主義への移行のこのような形態に農民を結びつけることは有害であろうし、その必然性を当時は農民階級自身まだ理解できなかったと考えた。すべての差額地代Ⅰを国家の利益のために収用するという条項は均等的土地利用の原則と結びついていた。

それで差額地代Ⅰをソヴェト国家の利益のために完全に収用することについての条項は決して実現されなかったということも考慮する必要がある。

レーニンは法律原文に大きな重要性をもつ原則的補足——コルホーズ生産を奨励する必要がある——を与えた。このレーニンの補足はこの問題でのボルシェヴィキ的計画に適應していた。

レーニンはその後屢々、何故ボルシェヴィキは均等的土地利用の原則の反対者であった時、それでもなお一九一八年に土地の社会化に関する法律に署名したかを説明した。これは、農民の意志に逆らわず、農民に所有の経験を実現させ、土地利用の均等化は彼らを赤貧から引き出さず、唯一の方法は社会的土地耕作であるということを確認するために行なわれたのである。

人々はこのボルシェヴィキの方針の正当性をことごとく確認した。

この故に差額地代Ⅰが全部ソヴェト国家の手に入るべきであるということの論拠として土地の社会化に関する法律を今日引用するのは誤りである。

- (1) В. И. Ленин, Соч., т. 5, стр. 105. (Крылов Иван — А. П.). [В. И. Ленин, 全集, 第五卷, 一〇五頁 (イタリック体著者—А. П. Крылов)]
- (2) Там же, стр. 108.

#### M・M・ソコロフの報告

#### △社会主義における差額地代と純所得について▽

「……正に歴史的時期が始った、その時理論は実践に交り、実践によって蘇生し、実践によって修正され、実践によって確められる、その時とくにマルクスの次の言葉は正しい、『現実の運動を一步一步すすめるほうが、一ダースの綱領よりも重要である』」

(В. И. Ленин, 全集第二六卷三七三—三七四頁)

「M・M・ソコロフの立場は不可解である。彼はあるいは社会主義における差額地代を認め、あるいはそれを否定している」(二四一頁)、「彼は社会主義における差額地代を事実上否

定している。その際これを二つの方法で行なっている、第一に、農業生産物の価値は社会主義においては最劣等地の生産条件によってではなく、中等地の生産条件によって規定されるという主張によって、そして第二に、差額地代は消滅したという主張によって（同上）とパンコフにより批判されているソコロフは、冒頭のレーニンの言葉をエピグラフとして掲げているこの報告において「農業における価格形成過程とコルホーズの純所得計算の性格を明らかにし、ソフホーズにおける差額地代の問題を分析している」<sup>(1)</sup>。

彼はまず差額地代の一般的概念についての簡単な説明を与え、社会主義における差額地代形成の原因について述べたのち、以下の如くその論旨を展開する。

#### 一 差額地代と農業における価格形成過程

ソコロフは、若干のソヴェト経済学者が農産物の買付価格は社会的生産費によって規定され、社会的生産費は最劣等地の労働の支出によって規定される、と考えている点をとりあげ、パンコフ及びリ・H・コソドエフの最劣等地による社会的価値決定説を引用したのち、「社会主義のもとでは社会的生産費は『最劣等地の』あるいは『最劣等な生産条件の』生産費によって規定されるという立場は、さまざまに根拠づけられる」（四七頁）として、優等地が有限であり、このため社会はその農産物需要を充たすために劣等地耕作の不可避性をもつという見解を

問題とし、この見解は一般的形態のみ正しいが、この事実には絶対的意義を与えてはならない、マルクスは資本主義の条件における私的土地所有の独占が存在する場合の土地の有限性について述べているのであって、ソヴェト同盟において土地の私的所有は存在しない、と反論を加え、ついで優等地とともに最劣等地も存在するという事実を根拠とする最劣等地による社会的価値決定説に対し、これもまた絶対視し、ドクマ化してはならないと述べ、土地の豊度はわれわれの時代には人間の生産的活動により変化しうると主張している。そしてさらに「問題は最劣等地ではなくして最劣等な生産条件にあるといわれる」（四八頁）が、しかし最劣等な生産条件も絶対的なものではない。

社会主義においては劣等な生産条件は存在しない。劣等な労働があり、優秀な労働がある。最劣等のコルホーズの生産費によって買付価格がきまるならば、農業における技術的進歩の刺激がなくなるであろう。何故なら後れたコルホーズや技術の向上のないコルホーズが、その高い生産費をつぐない、これに加えてある超過分を与えるような価格を得るからである」と述べ、工業におけると同様に農業においてもソヴェト国家では社会主義的生産関係が支配しており、国家的計画が行なわれ、生産の拡大に必要なすべての条件が創り出されているのであるから、工業においては社会的生産費が中位のものであり決定されるが、農業においては最劣等地の生産費によって決定されると考える根拠はない、「われわれを批判する若干のソヴェト経済学者の

観点は、社会主義的計画経済の過小評価と、資本主義における価格形成過程と社会主義における価格形成過程の同一視に基づいている。資本主義においては農業生産物の価格は実際に最劣等地の生産費によって規定される。ソヴェト同盟においてはコルホーズやソフホーズの使用権を確保するあらゆる土地の利用にとつて、また同様に国家的土地予備における土地の利用に与つていかなる障壁も存在しない。国家は新しい土地を使用するようになつたコルホーズやソフホーズに大きな物質的、資金的援助を与える。国家はこのコルホーズやソフホーズに特別信用を与え、新しい地域に多量のトラクターや農業機械を運搬し、この地域に農業専門家や機械化専門家の要員を派遣する。『最劣等地』や『最劣等の生産条件』で働くコルホーズやソフホーズに国家はありとあらゆる方法で生産費減少の可能性をつくり、国家はこのコルホーズとソフホーズを中等地で働く経営と比較して相対的に相等的い条件に、また時としては特種的な条件に置く。わが国では四年間（一九五四—五七）に三千六百万ヘクタールの未開墾地や休閑地が利用されるようになった。しかし新しい土地の利用は農業生産物の買付価格の騰貴をもたらさず、差額地代の大きさに影響を及ぼさなかつた」（四九頁）と述べ、そして「最劣等の生産条件」で経営しているコルホーズの生産費水準で国家が買付価格を定めるとすれば、穀物の原価は時折一ツェントネル当り一一〇—一七〇ルーブルに達することがあるので、国家は毎年農産物の買付に総計一千億から一千五

百億ルーブルの追加的支出を余儀なくされる。これについてはマルクスが『資本論』第三卷三四章の資本主義と社会主義の農産物の価格形成について述べており、そこで例の虚偽の社会的価値部分につき、資本主義的経済組織が消滅し、「社会的計画的組合として組織される」ということを想起するならば、一〇クォーターは六〇〇シリリングではなくして、二四〇シリリングに含まれている労働時間量に従うであろう、「だから社会は、この土地生産物を、それに含まれている現実的労働時間の二倍半では買取らないであろう」と述べている。そしてマルクスは、それ故資本主義的条件における土地国有化の場合、その他の事情が同等不変ならば土地生産物の価格は同一不変だろうというの**は正しいとしても**、「資本制的生産が組合によって代位されても生産物の価値は同一不変だろうというのは誤りである」と述べているのであって、「したがってマルクスは、社会主義における農産物の価格形成は異なる、ここでは価格は最劣等地の生産費によって規定されない、ということについて明瞭に述べているのである。『最劣等地』及び『最劣等の生産条件』が調整的役割を果すという解釈の支持者は、『組合』の語でマルクスは前後の関係から共産主義社会を暗示しているという。しかしこれに同意することは困難である」（五一頁）。社会主義社会における社会的生産物の価値は工業と農業のいずれの場合も、その生産物の生産に費された社会的に必要な労働の量によって規定される。買付価格水準の決定に際しては、「地域別の平均

的生産条件に基づき、労働生産性を高め、生産物の原価を引き下げ、社会主義的拡大再生産のために必要な蓄積を創り出し、コルホーズの支出を補償する必要が考慮される。そして社会的生産費は、若干の同志がそれを示そうとしているような算術平均ではない。典型的費用すなわちその地域でその生産物の大部分を生産している経営によって単位生産物に支出された費用が、社会的に必要な費用であるとして、一九五七年のリヤザン州の具体的資料を例に説明し、もし進歩的コルホーズに従って価格を規定するならば、中位のコルホーズや後進的コルホーズは経済的に圧迫され、集団経営の向上を保障する可能性をもたない。

「もし弱い、遅れたコルホーズに従って価格を決定するならば、その時は進歩的コルホーズは大多数のコルホーズと比較して剰余利益を得るであろう、その上この利益を進歩的コルホーズは工業及び全体としての社会主義経済の利益をある税度犠牲にするという方法で得るであろう。したがって今までのように、価格の決定に際しては大多数のコルホーズとコルホーズ経済の発展水準を対象とせねばならぬ」とフルシチョフの言葉を引用している。この場合「最劣等地」及び「最劣等の生産条件」が調整的役割を果たすという解釈の支持者によって、フルシチョフの報告は調達価格に関して述べているのであって、農産物の価値について述べているのではないと主張されている点をとらあげ、ソコロフは、たしかにその通りであるが、フルシチョフの報告の中で彼は大多数のコルホーズとコルホーズ経済の

発展水準が対象とされねばならないと述べているのであって、このことは換言すれば農産物価格はある経済学者達の主張する如く「最劣等地」及び「最劣等の生産条件」での生産物の価値を基礎として決定されないことを示している、本来農産物の調達価格はその価値によって規定されねばならない、しかるにフルシチョフによれば農産物の価格は最劣等地によっても最劣等の生産条件によっても規定されないのであると批判を加え、「社会的生産費はその地域における農業生産物の主要量を生産するコルホーズの生産費によって規定される。それは最劣等地や最劣等の生産条件によってではなくして、コルホーズの大多数の労働によって規定される。買付価格は典型的生産費すなわち社会的価値に基づいて、国内の諸地帯によって差別されて定まる」(五四―五頁)との指摘を行なっている。

ついで彼はコルホーズ農産物価値部分における差額地代の問題をとりあげ、生産物の価値のうちだけ地代であるか、そして差額地代ⅠとⅡがどれだけの量であるかを理論的には究明しようが、しかし計画機関にとつてはこのことは大きな実践的意義をもたず、純所得の大きさ、その生産と分配を知ることが重要である、もちろん差額地代はそれ自体として独立の理論的研究の価値があるが、国家はその経済政策において利潤と差額地代という範疇を分けることはできない、との主張を行ない、さらにつづいて任意の農産物の社会的価値の年々の変化とそれに応じての個々の農産物の買付価格の毎年の修正の必要、

買付価格の役割及び農産物の社会的価値減少のための諸要因について述べたのち、農産物の生産費の年々の変化につき、モスクワ州セルブホフ区の『ボルシエヴィク』コルホーズの例をあげて以下のように述べている。「ツェントネルの馬鈴薯の原価は一九五四年には四二ルーブル七四コペイカ、一九五五年には五八ルーブル一二コペイカであったが、一九五七年には二六ルーブル三二コペイカであった<sup>(7)</sup>。リヤザン州ジャツ区のスターリン名称コルホーズでは農産物の原価は年によって次の如く変化した。

(1ツェントネル当りルーブル)

生産物の種類	1955年	1956年	1957年
穀物……………	34.0	48.7	36.7
馬鈴薯……………	17.6	21.9	14.3
牛乳……………	123.0	100.6	96.4

リヤザン州のソロドチェン区<sup>(8)</sup>の『ネリツチ遺訓』コルホーズでは農産物の原価は次のように変化した。

(1ツェントネル当りルーブル)

生産物の種類	1956年	1957年	1958年
穀物……………	85	84	44
馬鈴薯……………	25	17	17
牛乳……………	155	122	88

農産物の買付価格の決定に際して、国家が単位生産物の生産費の毎年の変動を考慮しないということはありえない、したがっ

て買付価格は毎年修正される。しかし毎年基礎的買付価格を変えることは不可能である(五八頁)。というのは、そうすることはコルホーズとコルホーズ員がその生産計画の課題をたてることにおいて動揺を惹起するからである。「農産物の買付価格は同時に固定的でもあり可変的でもある。農産物の固定的価格は最近三―五年間の平均的価値に基づいて、すなわち最近三―五年間の農産物の平均的価値を考慮して決定される。この平均的価値の大きさは買付価格の固定的性格を規定する」(五九頁)。

二 コルホーズの純所得計算

この問題に対する彼の見解は以下の如くである。

農産物の社会的価値は計算しうるか。ある経済学者は「社会的価値は抽象的労働によって創造され、非物質的範疇であり、一定の型の生産関係を表わすにすぎないから、それは不可能である」(五九頁)と考へ、また他の経済学者は「価値は貨幣的表現であり、価値は価格を規制し、価格は価値をめぐって変動するという意味において価値は物質的内容をもつ、という見解に基づき、社会的価値は計算しうるし、計算が必要であると考へている。「われわれは通例、社会的に必要な労働の支出をもって、全体としてのその生産部門に存在する代表的支出水準を意味する。しかしソ同盟における農産物の買付価格は各々の特殊地帯にとって個別的に定まるほどソヴェト同盟の領土は大きく、ここでは農産物の生産条件は多様である。農産物の社会

リヤザン州コルホーズにおける穀物・馬鈴薯・  
野菜・牛乳の社会的価値の計算 1957年

	穀物	馬鈴薯	野菜	牛乳
1. 生産物 千ツェントネル……………	4,061.5	2,572.5	367.4	947.6
2. 総生産物 百万ルーブル……………	259.9	69.3	19.1	110.5
内 訳				
換金部分 百万ルーブル…	33.4	21.2	12.1	53.2
労働日の支払部分 百万ルーブル…	47.7	11.5	2.5	5.9
非商品化部分 百万ルーブル…	178.8	36.6	4.5	51.3
3. 生産費 百万ルーブル…	250.2	51.2	15.2	115.8
4. 原 価 一ツェントネル, ルーブル…	61.6	19.9	41.4	122.2
5. 価 値 一ツェントネル, ルーブル…	64.0	26.8	50.2	116.6
6. 純所得(\$2 マイナス \$3) 百万ルーブル…	9.7	18.1	3.9	-5.3
7. 利 益(\$6 : \$3) % …	3.9	35.5	25.5	(損失)

(註) 計算は第三特殊地帯の397のコルホーズで行なわれた。貨幣的価値は現実に実現された価格によって計算。労働日により分配された生産物は国家買付価格により評価し、非商品化生産物は原価で計算した。(60頁)

的価値は全体としてのソヴェト同盟ではなくして、個々の経済的特殊地帯——その地域では生産は相対的に同一の状態にあるという特色を有し、そこでは同一の調達価格が定められる——の実際の生産費によって決定される」(同上)。たとえば小麦一ツェントネルの生産に、クバンではリヤザン州やモスクワ州の条件で一ツェントネルの小麦の生産に支出されるよりも二分の一から四分の一の死んだ労働と生きた労働が支出されている。農産物の買付価格の決定に際して国家は生産費におけるこの差異を考慮しないわけにはいかない。

われわれは農産物の社会的価値を上のように算定した。すなわちリヤザン州第三特殊地帯の全コルホーズにおける穀物・馬鈴薯・野菜・牛乳のC・V・mを算定するにあたり、これら生産物の総価値を単位穀物、馬鈴薯、野菜、牛乳のそれぞれの生産物当りに分割した。この場合リヤザン州の他のコルホーズにより運送費やその他の諸出費を考慮して修正した。

右の現実的資料に基づき、また州の他地帯の生産と追加費用を考慮し、「われわれは一九五七年にリヤザン州における穀物の社会的価値を一ツェントネル当り八五ルーブル、馬鈴薯三〇ルーブル、野菜六〇ルーブル、牛乳一四〇ルーブルに定めた」(六一頁)。社会的価値は恐らく全く正確には計算されていないであろう。しかしわれわれの目的は社会的価値の正確な大きさや抽象的に得ることではなく、主としてその計算方法の研究にある。もし計算方法が正しいならば「特別の努力なしに国のあ

差額地代の大きさの計算とその個々の  
 コルホーズにおける分配

(リヤザン州スパス区レーニン名称コルホーズ)

1.	社会的価値	穀物1ツェントネル	85	ルーブル
2.	個別的価値	穀物1ツェントネル	65	ク
3.	買付価格	穀物1ツェントネル	75	ク
4.	生産された差額地代	穀物1ツェントネル当り(1-2)	20	ク
5.	穀物の国家への販売に際して			
	実現された差額地代	穀物1ツェントネル当り(3-2)	10	ク
6.	コルホーズの穀物総生産量		10	千ツェントネル
7.	この中から国家への販売量		3	クク
8.	穀物生産に際して創造された差額地代(20×10000)		200	千ルーブル
9.	国家への穀物販売に際して			
	実現された差額地代(10×3000)		30	クク
10	この外に国家が得た差額地代		30	クク
11	国家に収用された全差額地代		60	クク
1.	コルホーズに残った差額地代		140	クク

(61頁)

らゆる地帯の社会的価値を計算できるのである」(同上)。  
 以上のように述べたのちソコロフは現在の条件における差額地代形成機構と国家とコルホーズ間の差額地代の分配機構を示す一資料を上のように示している。

しかし彼は、「右のような差額地代の資料は計画機関としては大きな関心を寄せるものではない」(六二頁)が、これに対し純所得の算定とコルホーズの利潤率の計算は大きな意義をもっている、として以下の如く述べている。「純所得の算定は農産物の調達価格水準を批判的に評価すること、原価と原価に影響を与える要因を定めること、純所得の消費資金に対する関係すなわち農産物の生産に際して剰余時間の必要時間に対する関係を示すことを可能ならしめる。モスクワ州のコルホーズでは農産物の原価はリヤザン州のコルホーズよりも若干低い、著しく低くはない。ウクライナ及び北カフカズでは農産物の原価は著しく低い。ノヴォシビルスク州では一九五七年に、全コルホーズの四一・一％で穀物一ツェントネルの原価は三〇ルーブル以下であり、全コルホーズの四四・五％で三〇ルーブルから五〇ルーブルまで、一四・四％で五〇ルーブル以上であった。馬鈴薯一ツェントネルの原価二〇ルーブルまでは州の全コルホーズの三七・七％、二〇ルーブルから四〇ルーブルまでは三四・六％、四〇ルーブル以上は二七・七％であった。牛乳の原価一ツェントネル当り一〇〇ルーブルまでは州の全コルホーズの二五・七％、一〇〇ルーブルから一二五ルーブルまでは三二・八



％、一五〇ルーブル以上は二〇二％であつた<sup>(8)</sup>。(同上)。

### 三 ソヴェト国家の経済政策における純所得の意義

この問題に対して彼は次のように述べている。コルホーズとソフホーズの純所得は利潤と差額地代から成る。国家はその経済政策において利潤と差額地代とを範疇的に区別することは不可能であつて、それらを純所得範疇として取り扱うべきである。その時経済の利益計算と計画組織は單純となる。この場合に純所得の大きさはもっとも重要な利益指数である。一般的にいつて個々のコルホーズの純所得計算は農産物の買付価格マイナス生産物原価により得られる。「リヤザン州における穀物の平均的買付価格は一九五八年は八〇ルーブルに定められた、しかし穀物一ツェントネルの平均的原価は六二ルーブルであつた。リヤザン州のコルホーズは一定の条件のもとではあるが純所得穀物一ツェントネル当り平均一八ルーブルを得た、馬鈴薯一ツェントネル当り二〇ルーブル(買付価格四〇ルーブル、平均的原価二〇ルーブル)、牛乳一ツェントネル当り一九ルーブル(買付価格一四一ルーブル、平均的原価二二二ルーブル)であつた。生産物単位当りの純所得に生産された生産物量を乗ずる方法により、われわれは条件つきで穀物、馬鈴薯、牛乳、野菜及びその他の種類の農産物の純所得の総量を得る。コルホーズで創造された純所得の一部分は一般的な国家の支出を支弁するために社会に譲渡され、他の部分は農業生産のより一層の拡大のため

めにコルホーズにとどまり、最後に純所得の第三の部分はコルホーズの文化的、社会的必要のためにあてられうる」(六三頁)。

### 四 ソフホーズの差額地代

彼はソフホーズにおける差額地代の成立機構が原則的にはコルホーズと同一であるとして次の如く述べている。社会主義の経済法則は国民経済全般に作用している。ソフホーズとコルホーズではそれぞれ別の経済法則、別の価格形成過程があると考へるのは誤りである。コルホーズとソフホーズはともに生産手段及び生産用具を社会主義的に所有しており、経営対象としての土地は原則として同じ根拠でそれぞれのコルホーズとソフホーズの利用にゆだねられており、いずれの場合も土地は国有すなわち全国民の所有である。したがつて価格形成機構と差額地代形成のメカニズムはソフホーズとコルホーズでは原則的に同一である。進歩的ソフホーズがより低い生産費により、したがつてより低い個別的価値によつて入手する追加利潤は不変の性格をもつており、「条件つきで差額地代と名づけうる。しかしソフホーズにおける差額地代は形式的性格をもつものである」(六四頁)。

ソフホーズの差額地代の分配はコルホーズの差額地代の分配と異なる。その差異は社会的所有の二つの形態の差異によつて規定される。「コルホーズで形成される差額地代は一部分は国家に譲渡されるが、一部分はコルホーズの社会主義的生産の一層の発展とコルホーズ員の物質的状态の改善のために、コルホ

ーズにとどまる。ソフホーズの差額地代は全部国家によって収用される。何故なら社会主義国家はソフホーズにおける全生産物の所有者であるから。しかしこれは、国家が社会主義経済の強化のためにソフホーズに地代の一部分を残すことは時宜をえていると考えうる、ということを除外しない。ソフホーズの基金に現在計画的利潤の四％と計画以上の利潤の四〇％が控除されている。この基金の半分はソフホーズの労働者に物質的刺戟を与えるために支出され、他の半分はソフホーズの拡大再生産のために用いられる」(同上)。ソフホーズには拡大再生産のための特別のフォンドがある。このフォンドのために計画利潤の一三・五％と計画超過利潤の三〇％が控除される。そしてこのフォンドは計画以上の成果を実現したソフホーズの拡大再生産のために利用されるのであって、ソフホーズで生み出された差額地代の一定量がこの構成要素である。「マルクスは差額地代の二つの形態を区別した。若干の経済学者はこの区別を社会主義の条件にも及ぼし、差額地代Ⅰは全部国家の処理にゆだねられねばならないが、差額地代Ⅱは一部分のみが国家の手に入らねばならぬと考えている。差額地代の二つの形態の区別は社会主義の条件では純粹に理論的意義を有するが、実践的にはかかる区別が与える意義は重要でない。それに加えてコルホーズとソフホーズにおける現在の状態を考慮すれば、差額地代Ⅰを差額地代Ⅱから区別する可能性は存在しないし、この場合もともとは何らの必然性もないのである」(六五頁)と述べ、最後

に「差額地代を研究するために経済学者はしばしば社会主義的建設の実践から理論をみつけどす。だが実際は社会主義的建設の理論的課題の研究に際して、私がエビグラフとして引用した労作『いかにして競争を組織するか』においてレーニンによって与えられた指摘を忘れることはできない。国民経済計画にとって、そして経済調節計画にとって、利潤と地代を別々に考える必要はない。コルホーズとソフホーズの生産においてたえず経済的意義を高めつつある純所得範疇を利用することが、利潤と地代とを別個にわけて考えるよりもよいとすべきである」(同上)と結んでいる。

(1) Земельная рента при социализме. «Вопросы экономики», No. 7, 1960 г., стр. 130.

(2) А. И. Пашков, Об источнике дифференциальной ренты и о распределении ее при социализме. Сб. «Вопросы экономики, планирования и статистики», изд-во АН СССР, 1957, стр. 94.

「А. И. Пашков、社会主義における差額地代の源泉とその分配について、論文集『経済学の諸問題、企画と統計』、ソ連科学アカデミー出版所、一九五七年、九四頁」

なおこのパシコフの論文を紹介し、批判的見解を述べたものとしては、副島氏も指摘(前出論文五四頁)しておられるように、岡本正「社会主義における差額地代の国家集中政策について」高知短大『社会科学論集』一九五八年十月、宮鍋職「社会主義のもとでの差額地代について」、一橋大学経済研究所『経済研究』二〇巻二号、一九五九年四月、がある。

- (3) И. И. Козлов, Дифференциальная земельная рента при социализме, М. 1956, стр. 10. (И. И. Козлов, 社会主義における差額地代、モスクワ一九五六年、一〇頁)  
 И. И. Козлов, Земельная рента в эпоху диктатуры пролетариата, М. 1957, стр. 9. (イロントリノート独裁期における地代、モスクワ、一九五七年、九頁)
- (4) 『資本論』インステイトウト版第三卷七一―二頁、長谷部文雄訳青木文庫版第一二分冊九三―一頁
- (5) 同上
- (6) Постановление Совета Министров СССР об отмене обязательных поставок и натуроплаты за работы МТС, о новом порядке, ценах и условиях заготовок сельскохозяйственных продуктов. (義務納入及びМТСの労働に対する現物払の廃止並びに農産物の調達価格と調達条件の新しい方法に関するソ連閣僚會議の決定)
- (7) См. И. Власов, Ф. Карпов, Журнал «Экономика сельского хозяйства» No. 6, 1958, стр. 107. (И. Власов, Ф. Карпов, 『農業経済学』誌、一九五八年六月、一〇七頁参照)
- (8) Н. Жуковский и др. Состояние и перспективы развития сельского хозяйства в Новосибирской области. «Экономика сельского хозяйства» No. 6, 1958, стр. 36.  
 [Н. Шюронски и др. ノヴォシビルスク州における農業の発達状況とその展望, 『農業経済学』一九五八年六月、三六頁]  
 (一九六〇年十二月五日)